

中国新聞コラム「天風録」で 70周年記念特別号が紹介されました

日本で初めて更生保護施設を設立した明治時代の篤志家、金原明善（きんぱら・めいぜん）の没後100年の命日となった1月14日、中国新聞が朝刊1面コラム「天風録」で、その金原の幅広い功績と、『更生保護ひろしま70周年記念特別号』について取り上げています。紙面のほか、中国新聞社のホームページ「中国新聞デジタル」でも閲覧できます。<https://www.chugoku-np.co.jp/>

天風録

再三の洪水で、住民を困らせていた静岡の天竜川。明治に入り、私財をなげうって堤防を築き、上流には植林して暴れ川を鎮めたのが地元の実業家、金原明善だ。きょうで没後100年になる▲功績は、静岡県西部を国内有数の農業地帯にしただけではない。今の更生保護事業の源流となる組織もつくった。再び道を外さぬよう親身になって相談や就職支援に当たり立ち直りを後押しする。そんな発想が更生保護法の条文に反映されている▲非行少年や罪を償った人たちへの社会の理解が少しずつ進んできた。保護司の下支えがあつたからだろう。ここ広島でも活動は根を張っている。県保護司会連合会は昨年夏、機関紙の創刊70周年を迎えた。144ページの記念冊子に誇りがにじむ▲ページをめくると、保護司アンケートの結果に目が留まった。4人に3人が「やりがいを感じる」という。10年、15年と経験を積むにつれて強く思う傾向があるようだ。何とも頼もしい▲発する言葉も力強い。「どんな人にも幸福な生活を送る権利がある」「誰かが手を差し伸べなければ」。たとえ失敗しても、再挑戦を促し支える社会。金原の理想は、まだ道半ばかもしれない。

2023・1・14

中国新聞2023年1月14日掲載

更生保護ひろしま 第794号

昭和27年8月創刊 毎月1回1日発行 定価35円

編集 「更生保護ひろしま」編集委員会
発行 広島市中区上八丁堀2-31
広島県保護司会連合会
☎(082) 221-4496

本誌内すべての内容の無断転載および複製を禁じます。

料金後納
郵便

更生保護 ひろしま



元旦の牛田不動院
撮影／奥田右文（東地区保護司）

第794号

令和5年
2月1日発行

第三種郵便物認可
昭和33年3月30日
毎月1日発行

目次

- 令和4年度第2回常任理事会を開催
県更生保護女性連盟との連携協議会も 2
- トップ8人 今年の抱負 4
- （連載）わが矯正人生を振り返って～
現役矯正職員に伝えたいこと②
元横浜刑務所長 亀井史丞氏 6
- 中国新聞コラム「天風録」で
70周年記念特別号が紹介されました 8



広島保護観察所 勤務時間外における緊急連絡先

夜間・休日等に事件関係等で緊急に連絡を取りたい場合は下記に御連絡願います。

・保護観察事件等 **090-8990-3261**
・保護司関係 **080-4554-4661**



令和4年度第2回常任理事会を開催 県更生保護女性連盟との連携協議会も



広島県保護司会連合会
八崎則男 会長

県保連のホームページについても「よそに負けないものができた。保護司活動について詳しく知りたいという若い人からの問い合わせも届いている。今後も皆様のご助言をいただきながら、充実を図りたい」と述べました。

令和4年度第2回常任理事会は1月13日、約20人が出席し、広島市中区のANAクラウンプラザホテル広島で開きました。八崎則男会長と広島保護観察所の山田浩司所長のあいさつに続き、事務局が本年度の事業経過や収支状況などを報告しました。今年の第73回“社会を明るくする運動”について、7月にモデル地区大会をそれぞれ開く三原（計2会場）、竹原大崎、中の3地区会の準備状況も報告されました。

八崎会長は、計1500部を発行した『更生保護ひろしま70周年記念特別号』に全国から反響が寄せられていることを紹介。全面刷新した



広島保護観察所
山田浩司 所長

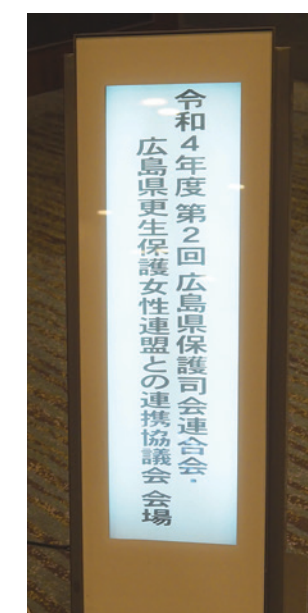


広島県更生保護女性連盟
山野千佳子 会長

続いて同じ会場で「令和4年度広島県保護司会連合会と広島県更生保護女性連盟との連携協議会」が開かれました。女性連盟からは9人の出席があり、「車の両輪」とされる両団体のいっそうの連携強化に向け、活発に意見交換しました。

八崎則男会長と山野千佳子会長がそれぞれあいさつし、広島保護観察所の山田浩司所長から来賓あいさつを受けた後、まず県保連側が総務、研修、地域活動、社会参加活動、協力組織の5部会ごとに活動内容を報告しました。

続いて女性連盟側も総務、広報、地域活動、研修の各部が活動状況を紹介。令和5年度の“地域との連携・協働活動推進地区”として日本更生保護女性連盟が承認した全国26件のうち、広島県からは広島佐伯地区の「みすずがおか子ども食堂」と、三原地区の“社明”カルタの活用を広げる”の2件が認められたとの報告もありました。



トップ8人 今年の抱負

年頭に当たり、関連組織・団体のトップ8人に 今年の抱負を語っていただきました。



広島保護観察所
山田浩司 所長

更生保護に関わる広島県内諸団体の連携は素晴らしく、連綿と続けてこられた立ち直りサポートへの皆さまのご尽力に、あらためて感謝申し上げます。少年法の改正や、アセスメントに基づく保護観察対象者の処遇といった新しい流れを踏まえ、保護観察官のスキルアップをはじめ、今年も保護観察の充実に向けていっそうの努力を重ねてまいります。



広島県更生保護女性連盟
山野千佳子 会長

今年は十干の10番目にあたる癸（みずのと）と、十二支の4番目にあたる卯（う）を組み合わせた「癸卯」の年です。みずみずしく、すがすがしく、そして大きく飛躍する1年にしたいと考えています。さらに私たち県更生保護女性連盟は、令和6年5月26日に結成60周年の節目を迎えます。今年は、そこに向けて走りだす1年にもなります。



更生保護法人広島県更生保護協会
松藤研介 理事長

これまで当たり前だった常識が通用しなくなる時代を迎え、更生保護についての大きな方向性、役割は不変だとしても、少しずつ変革に迫られているように感じています。協会として、皆さまの声をしっかりお聞かせいただきながら、精いっぱい努めていく所存です。2023年が笑顔あふれる1年となりますよう、皆さまのご健勝、ご活躍をお祈りします。



広島県BBS連盟
花之木憲一 会長

昨年は東広島市の児童自立支援施設、県立広島学園でのBBS活動を再開するなど、少しずつ「日常」を取り戻す機運が出てきました。引き続き感染対策を講じつつ、活動の幅を広げていきます。また、今年は中国地方BBS連盟の発足70周年に当たり、当県が大会の開催県となります。節目にふさわしい大会となるよう、皆で力を合わせて頑張ります。



更生保護法人ウィズ広島
山田勘一 理事長

「突進」の1年としたいですね。私たちの施設から出て地域で暮らす人に、こちらから出向いていく訪問支援事業は、試行段階から本格展開へとステップアップを図ります。同時に、地域に広くロスフード食材を配るなど、生活困窮者全般を支える拠点になればと考えています。そうした取り組みを通じて、地域の安全・安心に貢献していく考えです。



広島県協力雇用主会連絡協議会
牧尾良二 会長

コロナ禍の終息は見えず、経済の疲弊に加えて物価高と、困難な時代が続いています。そんな時代だからこそ協力雇用主会は、保護司の皆さんから相談があった時に、いつでも対処できるよう、多岐にわたる業種を迎え入れ、万全の態勢を整えていきたいと考えています。いつ、どこでも更生保護事業を担っていく。そうした組織づくりを進めてまいります。



更生保護法人呉清明園
平原正敏 理事長

まずは長年にわたる皆さまのご支援に感謝申し上げます。コロナ感染により入所者受け入れを一時停止したり、昨今の物価高で食材が高騰したりと、全国の更生保護施設はどこも運営が苦しく、7割が赤字を余儀なくされています。とはいえ新年度予算案では国からの委託費も充実するようです。新たな希望と勇気を持って飛躍の年にしていきたいと思ひます。



特定非営利活動法人
広島県就労支援事業者機構
菊田知英 会長

皆さんご高承の通り、検挙人数に占める再犯者の割合は約半数に達し、保護観察対象者が再犯するかどうかは就労の有無によって差が出ています。更生保護の重要性、就労支援の大切さを痛感しているところです。たとえ一度はつまずいても、誰もが再出発することができる。そんなやさしくて明るい社会を目指し、これまで以上に努力していきます。

連載

わが矯正人生を振り返って ～現役矯正職員に伝えたいこと～ ②

元横浜刑務所長
かめい ふみひろ
亀井 史空

第一章 広島拘置所規律紊乱事件

第一話 仁義なき戦い

広島においては、昭和36年頃から昭和42年頃まで「広島戦争」といわれるヤクザの激しい抗争があり、これは「仁義なき戦い」として、小説や映画化もされたのでよく知られている。

この「広島戦争」は、関西の大規模暴力団組織がその勢力を広島に広げようとして介入したことから複雑化したものであるが、多くの市民が抗争に巻き込まれ死傷したことから、治安維持に対する強い不満が世論となって沸き上がり、この世論に押され、警察が集中的な取締りを開始した。

昭和37年頃から、組長を含む組幹部等を順次逮捕し、広島拘置所(以下「広拘」という)に送り込んだ。抗争に関わった者を根こそぎ逮捕し、呉越同舟で送り込むため、ヤクザの抗争が、そのまま広拘内に持ち込まれ、毎日暴動に等しい乱闘や騒擾が発生し、一気に衆情が悪化した。

元々広島は、原爆によって焦土化し、人も物も、行政も警察力もすべて無に帰した。そんな物資・人手不足の時期に、治安維持の象徴として、突貫工事で整備された広拘は、極めて脆弱な建造物で、例えば外堀は、一見鉄筋コンクリート造りに見えるが、木造の張りぼてにコンクリートを吹き付けただけのものだった。

ちょうど抗争事件関係者の収容ピーク時、直営工事により外堀の改修が行われていた。

また、当時の広拘は、緊急的措置として、山陰や四国方面から集められた職員が大半を占め、階級が看守にある者のほとんどが未研修者だった。したがって、拘置所の設置目的や勾留目的など、全く理解ができておらず、人の見様見真似で仕事をしていた。

さらには、当時、戦後の混乱期に多発した強盗殺人事件等で、一・二審死刑判決を受け、控訴、上告中の者、既に死刑が確定している者等処遇困難者が、60か房しかない独居房の半分近くを占めており、共犯者を始め、抗争事件関係者の分散収容ができない状態であった。

以上のような正常な未決拘禁ができない、複数の要因があるにもかかわらず、一気に暴力団員多数が送り込まれたため、現場職員はその圧力に屈し、ある者は、被収容者の言いなりに、また、ある者は、籠絡されて、組のハトになるなど、広拘内は無法地帯となり、全く常識の通用しない世界となった。

第二話 常識の通用しない世界

昼間の舎房(居室棟)通路は、現在の渋谷駅前の交差点か銀座の歩行者天国を連想するほど組関係者が、闊歩し、とても職員一人で勤務できる状態ではない。また、夜間は、施設の外部からチャルメラの音が聞こえれば、親分が職員に「ラーメン買ってこい」と指示し、これを許可する当直長がいる。

これは、実際にあった規律紊乱の一部であるが、全ての出来事を紹介することは不可能なので、私が直接関係した事例を二、三紹介することをもって、状況を想像しながら読みたい。

その一 夜の伝書鳩

規律が紊乱すると、職場が怖くなり、ポカ休・ずる休みが多発する。私が、まだ実務研修員の頃、そのポカ休が出て、穴埋めに夜勤勤務を命じられ、初めて雑居舎二階に就いたときのことである。

就寝消灯時刻の10分くらい前に、突然大声で「担当!!担当!!」と階下勤務の職員を呼ぶ声がするので、何事か?と思い、当該舎房が見える位置まで移動し、様子を見てみると、房内の被収容者が、職員に「枕」を手渡すとともに右斜め前の舎房を指差した。

すると当該職員が、「はい」と返事して、同房に向かって歩き出したので私は「何ですか!そんなことをしたら首が飛びますよ!」と注意した。こともあろうに当該職員はおどおどしながら「でもこちらの人が、こちらの方へ渡せと言われるんです」と、まるで来客を応接するような返答をするので、「貴方は、そんなことをさせないために、ここに勤務しているのではないですか。だめですよ!待ってなさい」と言って、同所へ走って行った。その間にも「早く、こちに渡せ!」とか「早く、返せ」とか、大声が聞こえていたが、当該職員はどちらにも渡すことなく、私に枕を差し出した。その途端、最初に枕を出した被収容者が「こりゃー!ひよっこ一月夜の晩ばかりじゃないぞー、首を洗って待ってけー」と私に対して脅迫的言辞を吐くので「分かった。もしお前が、この枕の中に、共犯との謀議の密書を入れていたら、担当検事のところに持って行って、ちょっとだけ刑務所に長く置いてもらうよう頼んでやるわー」と切り返したところ、同人は、慌てて土下座をした。すると、同調して騒いでいた、他の数か房も静かになり、静寂を取り戻した。

交代職員が来たので、これまでの事情を説明して引き継ぎ、保安課に上がった。

私は、刑務官として当然のことをしたと思い、意気揚々と当直長に前記状況を報告した。ところが、思いもよらない叱責を受けた。「夜、要らんことをせんでくれ!こんな夜中に暴動が起きても、俺は責任とらんぞ!夜は、○田さんのように、黙って収容者に言うことを聞いておけばいいんだ!先輩のやることをよく見習え!」

私は、言葉を失った。こんな監督者がいる限り、広拘の規律は回復できない、と思ったが口には出さず引き下がった。

若い先輩は、「今は、我慢・我慢」と私を慰めながら、枕の中の反則品調査を手伝ってくれた。密書便箋三枚、たばこ(ハイライト)2、ライター1が出てきた。密書の内容は、事件否認の口裏合わせ(謀議)だった。その夜、私は一睡もせず報告書を作成し、証拠品を添えて保安課長へ提出した。

後日、担当検事の事情聴取があった。終わりに「あなたの正義感、勇気ある職務執行に感動しました。今後ともよろしくお願いいたします」と握手を求められた。

(令和3年11月刑政132巻11号にて掲載)

(⇒次号「その二 棺桶の贈り物」へ続く)



かめい ふみひろ

亀井史空 氏プロフィール

昭和37年3月	広島拘置所管理部保安課看守
平成4年4月	佐世保刑務所長
平成6年4月	横浜刑務所総務部長
平成8年4月	福岡矯正管区第二部長
平成10年4月	横浜刑務所長
平成12年4月	退職